（地ー様式2）

地域別重点施策調書

①県北地域	②No.1

③施策の展開方向	個性が輝く地域活力の創出
④重点施策	これまで広く認知されてこなかった地域固有の潜在的な資源を発掘し、既存の資源などと結びつけることにより、新たな観光資源として情報発信し着地型観光を推進します。また、相双地域、会津地域などの複数の地域にわたる広域観光ルートの開発により滞在型観光の定着化を図ります。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化 ○旅行客のニーズの多様化 ○「着地型観光」への関心の高まり ○平成24年度の福島県大型観光キャンペーンの実施 ○観光・産業を支援する広域交流活性化のための道路整備への要望の高まり
⑥主な取組み実績・成果	○緊急雇用創出基金事業により、NPO法人いいざかサポーターズクラブが福島市飯坂町を中心とした県北北部の体験プログラム等の観光資源を収集しデータベース化した。 ○うつくしま観光プロモーション事業「うつくしま奥の細道『花・街・道』観光キャンペーン」 により、旅行エージェントに対する「花」を中心とした観光素材を売り込み商品造成につなげた。 ○「温泉や各地の桜」など、地域資源を活かした広域的観光活性化による交流人口拡大を目指し、地域自立活性化交付金事業により、道路改良、河川改修、交通安全施設整備及び道路標識整備等を行い、観光客の利便性の向上を図った。
⑦今年度の主な取組み	○緊急雇用創出基金事業により、NPO法人いいざかサポーターズクラブが収集した観光資源を活用してモデルコースを作成し、モニターツアーを実施する。また「着地型観光」の普及を目的として地域住民を対象とした人材育成講座を福島市、伊達市、桑折町、国見町で開催する。 ○地方振興局重点施策推進事業により、着地型観光の資源として活用可能な地域資源を収集し、観光資源への磨き上げを図る。 ○福島大型観光キャンペーン推進プロジェクトにより、着地型観光を展開するための地域創造プロデューサー養成講座を実施する。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○着地型観光の素材となりうる地域資源の発掘、磨き上げ及び情報発信の動きが始まったばかりであり、さらに充実させていく必要がある。 ○着地型観光の担い手である地域住民に着地型観光の概念がまだ浸透していない。 ○広域観光の推進に向けて市町村等関係団体間の更なる情報共有や連携が求められている。 ○主要幹線道路から各地の桜や温泉地への案内が不明瞭である。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○地域資源の発掘、磨き上げ等の取組みを進めるとともに、着地型観光を担う人材の育成を図る。 ○着地型観光の理念や取組みについて地域住民に対する普及啓発に取り組む。 ○広域観光の推進に向けて、市町村の枠を超えた官民相互の情報共有や連携の強化を図る。 ○案内標識設置における標識の統一化等について関係機関との調整を図る。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

①県北地域　　②No.2

③施策の展開方向	個性が輝く地域活力の創出
④重点施策	地域の個性を生かした中心市街地活性化への取組みを推進するため、まちづくり団体など多様な主体との連携強化、市町村の中心市街地活性化基本計画や商業まちづくり基本構想の策定、空き店舗の活用など、市町村が必要とする取組みを支援します。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○空き店舗の増加や居住人口の減少に見られる中心市街地の空洞化 ○高速バス等高速交通網の充実による商圏の広域化 ○大型商業施設の郊外出店傾向の継続 ○市街地への再居住志向の現れ ○中心市街地におけるまちづくり団体の活動の活発化 ○高齢者等いわゆる「買い物難民」の発生
⑥主な取組み実績・成果	○福島市中心市街地活性化基本計画が平成22年3月に認定された。 ○活力ある商店街支援事業により、空き店舗を活用した出店者への支援を行った。 ○地域づくり総合支援事業(サポート事業)により、中心市街地への集客強化の取組みを支援した。（福島市ー花の植栽やイルミネーションの点灯、本宮市ーコミュニティFMでの情報発信、川俣町ーイルミネーションの点灯）
⑦今年度の主な取組み	○認定中心市街地活性化基本計画に基づく事業への支援を行う。（福島市） ○二本松市における中心市街地活性化基本計画策定に向けた支援を行う。 ○活力ある商店街支援事業により、空き店舗を活用した出店者への支援を行い、中心市街地の賑わい創出や魅力向上を進める。 ○商店街応援プロジェクトにより、商工団体や市町村と連携して商店街の課題把握及び課題解決に向けた手法の検討等に取り組み、商店街の活性化を支援する。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○商店街や各種団体等が行う、商店街の賑わい創出や魅力向上に向けた取組み相互の連携不足等により成果が十分に現れていない。 ○身近な商店の閉店などにより、高齢者等交通弱者の日常生活に不便が生じている。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○市町村や民間団体等が主体となって実施する中心市街地活性化や空き店舗対策の取組みを支援するとともに、取り組み相互の連携を図る。 ○日常生活に必要な買い物機能の維持や生活交通の確保に向けた取り組みを支援する。

（地一様式2）

地域別重点施策調書

①県北地域	②No.3

③施策の展開方向	個性が輝く地域活力の創出
④重点施策	比較的恵まれた交通アクセスと豊かな里山の魅力を生かし、過疎・中山間地域などにおいて定住・二地域居住を推進するとともに、農業・宿泊体験などの受入体制の整備・充実により、交流人口の拡大を図ります。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○団塊の世代を中心とした田舎暮らしへの関心の高まり ○都市部、周辺部を問わない空き家の増加傾向の現れ ○定住・二地域居住希望者や農業研修生の住まいとしての空き家ニーズの存在 ○体験宿泊施設、定住・二地域居住希望者用一時滞在施設の増加 ○平成25年度からの子ども農山漁村交流プロジェクトの本格実施
⑥主な取組み実績・成果	○定住・二地域居住相談窓口設置事業により移住希望者等への相談対応やPR業務、現地見学会を実施した。 ○ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業により子ども農山漁村交流プロジェクト地域受入協議会等関係機関間の情報交換や研修会の実施、教育旅行誘致に向けたPRを行った。
⑦今年度の主な取組み	○定住・二地域居住相談窓口設置事業により、引き続き移住希望者等への相談対応やPR業務を行う。 ○田舎に住んで民家促進事業により空き家や中古物件の情報提供や空き家等の改修等に関する支援を行う。 ○（新規）ふるさと体験交流受入体制整備事業により、東和地区において宿泊体験旅行受入れに向けた体制の充実を図る。 ○農家民宿開業支援事業により農家民宿関係機関の連絡会議の開催や農家民宿開業希望者への個別相談会を行う。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○定住・二地域居住民間受入団体と行政の連携・協力体制が必ずしも十分ではない。 ○空き家の実態把握や活用の取組みに関し、十分な対応ができていない。 ○新設された体験宿泊施設等を活用し、定住・交流人口の拡大につなげていく必要がある。 ○子ども農山漁村交流プロジェクト受入のためには、農家民宿が不足している。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○定住・二地域居住に関する官民の情報共有や意見交換を継続的に実施し連携を強化していく。 ○市町村と連携して空き家の実態把握や様々な形での活用を進める。 ○体験宿泊施設等の体験プログラムの情報収集や効果的な情報発信により交流人口の拡大につなげる。 ○関係機関相互の情報共有や開業希望者への相談対応等により農家民宿の円滑な開業を支援する。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

①県北地域	②No.4

③施策の展開方向	個性が輝く地域活力の創出
④重点施策	住民の社会活動への参画を促すとともに、人口の減少、高齢化が進行し地域活力の低下が予想される地域に対し、都市部住民や大学生などとの交流を図りながら、地域の将来を住民自らが考え、自ら行動する住民主体の地域づくりを支援します。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○人口減少や高齢化により、近い将来集落機能の維持が困難になると予想される集落の増加 ○集落支援員、地域おこし協力隊、田舎で働き隊、等都市部住民や若者を地域振興の担い手として期待する国の制度の創設 ○主に60歳代以上のいわゆるリタイア組を中心とした地域活動、社会貢献活動への参画
⑥主な取組み実績・成果	○地域づくり総合支援事業(サポート事業)により、伊達市月舘町下手度地区及び二本松市太田西谷区において地域住民が話し合いを重ね地域づくり計画を策定した。 ○大学生の力を活用した集落活性化事業により伊達市梁川町山舟生地区及び伊達市霊山町大石田代集落に大学生が集落調査に入り、地区活性化案の提案を行った。
⑦今年度の主な取組み	○地域づくり総合支援事業(サポート事業)により、福島市飯野町において住民が地域づくり計画を策定する他、二本松市太田西谷区において大学生との交流を交えながら地域づくり計画に基づいた事業を実施する。 ○大学生の力を活用した集落活性化事業により、二本松市太田白髭集落及び川俣町小島地区に大学生が集落調査に入り、地区活性化案の提案を行う他、伊達市梁川町山舟生地区では活性化提案の実証実験が実施される。 ○(新規)地域づくりにつながる人づくり連携強化モデル事業により、「団塊の世代」「働き盛り」に対する支援を中心とした事業を実施し、地域づくりにつながる県民の参画誘導・人材育成を目指す。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○後継者の育成や財政基盤の確保の面で運営能力や財政力が十分ではない地域づくり団体が多い。 ○地域づくりに対する住民の意識が十分に浸透していない。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○　地域づくり実践者・団体相互の情報共有や交流を促すための機会の提供等により多様な主体の参画、連携による地域づくりを進める。 ○　地域住民が改めて地域を見つめ直し、地域の良さを再認識できるような地元学等の取組みをとおし、地域づくりへの参加意識の醸成を図る。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

①県北地域　　②No.5

③施策の展開方向	持続可能な農林業の確立
④重点施策	北部のモモ等の果樹・野菜、南部のアスパラガス等の野菜・水稲等、農地を有効に活用した園芸作物などの生産拡大を図るとともに、安全で安心な農林産物の供給体制の確立や環境と共生する農林業を進めます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○園芸特産作物の販売価格の低迷や生産資材費の高騰による収益の低下 ○担い手の減少や高齢化の進行による耕作放棄地の発生や有害鳥獣による農作物被害の増加 ○消費者の安全・安心志向、健康志向の高まり ○森林の多面的機能低下への懸念の増大
⑥主な取組み実績・成果	○強い農業づくり整備事業により、伊達みらい農業協同組合において、ももの損傷解消と高品質出荷のための新たな選果機システムを導入し、契約取引割合や海外向け出荷量の増加が見込まれ、収入の安定化を図った。また、みちのく安達農業協同組合においては、自給飼料増産を目的に、ロールベーラー、ラッピングマシン等の機械を導入し、収穫面積の拡大、収穫作業の労働力軽減を図った。 ○遊休農地対策総合支援事業により、福島市、本宮市の2市3地区で農地の再生整備や特産品の栽培により、8.3haの耕作放棄地を解消した。 ○荒廃のおそれのある水源区域の森林において、間伐が促進され、森林の公益的機能の維持・増進が図られた。　　等
⑦今年度の主な取組み	○産地生産力強化総合支援事業により、園芸生産拡大の取組み等を支援する。また、米生産コストの削減や需要動向に即した米づくり、大豆・麦・そばの団地化や新技術等の導入による生産拡大、作業受託体制の整備等による園芸作物の水田への導入・拡大、水田を活用した飼料用稲などの飼料作物の生産拡大に対する支援を実施する。 ○水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業により、営農集団等が新たにホールクロップサイレージ用稲を作付拡大し、飼料用稲生産体系へ移行する際に必要な経費の一部を助成する。 ○環境と共生する農業レベルアップ事業により、持続性の高い農業生産方式に取り組むエコファーマー認定者の増加を図るとともに、「エコ農産物」の消費者への理解を促進する。 ○森林の公益的機能の維持に向け、荒廃またはそのおそれのある水源区域の森林について、森林環境税を財源とした間伐等の適正な施業を推進する。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○担い手の減少や高齢化により園芸作物等の作付面積が減少し、さらに販売価格の低迷、生産資材等の高騰により生産基盤が弱まっている。 ○安全・安心な農林水産物を求める消費者が増加しているが、生産者・消費者共にエコファーマーへの理解度は低い。 ○農業担い手の減少や高齢化の進行から、耕作放棄地の増加が懸念される。 ○計画的に森林整備を進めているが、森林面積が広大なため適切な森林整備が行われていない森林もまだまだ多い。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○市場競争力強化に向けた省資源・低コスト・省力的施設及び機械等の更なる整備や消費者ニーズを捉えた高価格販売が期待できる品種の導入を進める。 ○エコファーマー認定者の普及拡大及びエコ農産物の認知度向上を図る。 ○耕作放棄地の発生防止やその活用に向けた多様な担い手の取り組みを支援する。 ○未整備森林及び森林所有者の特定を進めるとともに、森林整備の必要性に関する県民の理解を促進する。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

①県北地域　　②No.6

③施策の展開方向	持続可能な農林業の確立
④重点施策	農林業を支える担い手の育成や新規参入者の確保を図り、担い手を中心とした生産体制、産地の強化を図ります。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○農林業就業者の減少や高齢化の進行 ○新規就農者及び認定農業者の増加傾向 ○地域の実情に応じた集落営農の取組みの進展
⑥主な取組み実績・成果	○農業法人等チャレンジ雇用支援事業により、失業者の雇用を進め、農業への関心を高めた。 ○福島県林業協会機械購入事業資金により、当資金により林業機械貸付事業に必要な機械が導入され、作業の効率化と林業労働環境の改善が図られた。
⑦今年度の主な取組み	○農業普及事業により、普及指導員が農業者に対し、生産技術、経営改善に関する支援を実施し、経営感覚に優れた担い手の育成を行い、地域特色を生かした農業と農村の振興を図る。 ○青年農業者等育成事業により、農村青少年に対する研修、青年農業士・指導農業士活動の支援を行う。 ○（新規）頑張る農業応援！新規就農定着支援事業により、福島県農業振興公社が就農希望者への技術研修を実施する農業法人等に対し研修に要する経費を助成する際、研修希望者に対する事前指導を実施し、スムーズな事業展開を支援する。 ○福島県林業協会機械購入事業資金により、社団法人福島県林業協会が実施する高性能林業機械貸付事業を支援し、生産性の向上と担い手の確保を図る。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○認定農業者及び新規就農者は増加しているものの、全体の農業従事者数は減少している。 ○農業については、零細な個人の農業経営が多いため収益の確保が困難である。また、林業についても零細な経営が多く、意欲ある林業事業主体、担い手となる人材が少ない。 ○森林所有者等が小規模分散しており、機械化が遅れている。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○中核的な農業の担い手である認定農業者を計画的に育成・確保する。 ○多様な就農希望者に対応する就農・定着支援体制を整備する。 ○農業の組織化は生産性の向上が期待できるため、集落営農実践（希望）集落等や法人化を希望する農業者などを支援する。 ○林地における作業を集約化し、作業効率の上がる高性能林業機械を活用した生産体制の構築を進める。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

①県北地域　　②No.7

③施策の展開方向	持続可能な農林業の確立
④重点施策	食品・飲料関連産業などとの農商工連携や地産地消を推進し、農林産物の高付加価値化、地域ブランド化を図ります。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○県産農産物の販路拡大及びブランド化の進展 ○農商工連携や地産地消への関心の高まり ○農産物直売所における農林産物の販売拡大 ○県産材の認知度向上
⑥主な取組み実績・成果	○ふくしま・地域産業6次化推進事業により、農林業者、食品関連業者、観光業、流通業者等による6次化ネットワークが形成され、農産物などの地域資源、加工・商品開発及び販売等に関する情報の共有とマッチングの加速により、新商品開発、販売等を通じて新しい産業の創出と地域の活性化につながる。 ○みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業により、地域にある給食事業者等に対する実践的な農産物供給の仕組みづくりが進展することが期待される。 ○普及活動の推進により、きのこ生産を目的とした団体が育成している。
⑦今年度の主な取組み	○（新規）ふくしま・地域産業6次化推進事業により、農林水産業の6次産業化や農商工連携などの動きを発展させ、新たな地域産業を創出し、地域の活性化を図るため、ネットワークの設立や人材の育成、ふくしまの「食」の発信等を行う。 ○（新規）粉でGO!6次化推進事業（米粉流通ルートモデル構築・体制整備事業）により、県産米粉の一層の需要拡大を図るため、製粉機の設置や地域レベルの米粉普及のための各種活動を支援する。 ○（新規）特用林産物振興対策事業（きのこ6次産業化事業）により、自然栽培きのこの販売促進と生産者の所得向上のため、地域性の高い商品作りと販路開拓に向けた取り組みを行う。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○農林産物の販路が狭いため、より多くの品目について多様な販路拡大に向けた取組みが求められている。 ○地域産業6次化に関心と意欲のある個人・法人・団体は数多くあるが、6次化に係る地域資源や人材などの情報が共有されておらず、また、異業種交流の機会が少ない。 ○給食事業者等のニーズにマッチした農産物の一次加工品の供給が少ない。 ○特用林産物導入時における生産者の経済的負担が大きい。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○地域産業6次化ネットワーク活動を通して、事業者等の交流と連携を促進し、具体的商品開発に向けた支援体制を構築する。 ○給食事業者等に対する地域農産物の一次加工品供給の仕組みを構築する。 ○補助事業の活用などによる特用林産物生産施設整備の支援や、産地化などを通じた安定供給体制を構築する。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

①県北地域	②No.8

③施策の展開方向	地域の特色を生かした多彩な産業の振興
④重点施策	幅広い既存産業の集積や高速交通体系など整備された物流基盤等を最大限に生かし、輸送用機械関連産業、医療福祉機器関連産業などの高度技術産業や、県北地域の豊かな農産物資源も活用できる食品・飲料関連産業のさらなる集積を促進するとともに、既存立地企業への継続的なフォローアップを通して、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○景気回復による企業の業績回復の動き ○自動車関連産業の東北への集積を契機とする企業間取引の拡大、生産活動拡大 ○医療・福祉関連産業や環境・新エネルギー関連産業のニーズ拡大
⑥主な取組み実績・成果	○立地企業訪問を実施し、管内企業との情報交換や動向把握を行うなど、フォローアップに努めた。 ○新・産業集積活性化法（企業立地促進法）に基づく「県北地域基本計画」の改定を実施するとともに、立地企業が作成した「企業立地計画」及び「事業高度化計画」に基づき、円滑な資金確保等の立地企業への支援を行った。
⑦今年度の主な取組み	○引き続き立地企業訪問を実施し、管内企業との情報交換や動向把握等のフォローアップに努める。 ○新・産業集積活性化法（企業立地促進法）に基づき企業が作成する「企業立地計画」及び「事業高度化計画」について、適切な助言や迅速な審査・承認を行うことにより、立地企業の設備投資への支援を行う。 ○（新規）環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業、（新規）ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業、次世代輸送用機械関連企業育成支援事業等により、産業集積の促進や取引拡大を図る。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○産業集積を高めるうえで必要となる、地場企業と立地企業との連携や、企業と大学等との連携が必ずしも十分でない。 ○立地企業に対する各種支援制度が十分に活用されていない。 ○県、市町村、産業支援機関等の間で立地企業の状況に関する情報共有が十分に図られていない。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○産業集積に向けた産産連携、産学官連携体制の充実を図る。 ○立地企業のニーズに即した各種支援制度の周知とその活用を促進する。 ○市町村や商工団体等と連携した立地企業へのフォローアップ体制の充実を図る。

（地一様式2）

地域別重点施策調書

①県北地域	②No.9

③施策の展開方向	地域の特色を生かした多彩な産業の振興
④重点施策	産業基盤をより強化するため、福島大学やハイテクプラザなど既に産学官の連携の実績のある高等教育・試験研究機関などと連携し、「県北技塾」を始めとした各種人材育成事業の実施を通じて、企業が必要とする人材の育成を図ります。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○企業からの工業系人材育成強化への要請が増大する一方、工業系高等学校卒業者向け求人は減少（企業が求める水準の高度化） ○産学官連携に向けた気運の高まり（福島大学、県立医科大学における取組体制の強化）
⑥主な取組み実績・成果	○関係機関との連携により「産学官連携高度製造技術人材育成事業（県北技塾）」を実施し、製造業を担う若手・中堅技術者の技術力向上を図った。 ○専門高校活性化事業により、工業高等学校等における生徒の知識・技能向上を図るとともに、地域産業の担い手としてのキャリア育成を図った。
⑦今年度の主な取組み	○「産学官連携高度製造技術人材育成事業（県北技塾）」を引き続き実施し、製造業を担う若手・中堅技術者の技術力向上を図る。 ○（新規）「県北地域製造技術者交流懇談会事業」を実施し、製造業に従事する技術者どうしの業種や企業を越えた交流を促進し、企業の技術力向上や企業間交流の機会創出を図る。 ○専門高校活性化事業を引き続き実施し、工業高等学校等における生徒の知識・技能向上や地域の産業の担い手としての意識醸成を図る。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○中小企業が個別に人材育成を行うことは困難な面もあり、実践的ニーズに即した人材が十分には育っていない。 ○新規高卒者の採用に当たり、基礎的能力やコミュニケーション能力が企業が求めるレベルに達していない場合がある。 ○地域全体で技術力の向上を図るためには、より多くの事業所に人材育成事業に参加してもらう必要があるが、必ずしも事業が浸透していない。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○企業・商工関係団体、研究機関と更に連携し、実践的人材育成カリキュラムを構築することにより人材育成を図る。 ○新規高卒者の定着化とその後の能力発揮に資する知識及び技能に関する基礎的能力の向上を図る。 ○関係団体、企業における人材育成事業の周知及び理解の促進に努める。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

①県北地域

②No.10

③施策の展開方向	地域の特色を生かした多彩な産業の振興
④重点施策	企業間交流や取引拡大を促進するため、商談会などの情報提供や情報交換の場の設置などを通して、企業間におけるネットワーク構築への取組みを支援します。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○中小企業の経営環境の悪化 ○異分野・新事業進出への必要性の増大
⑥主な取組み実績・成果	○戦略的地域産業高度化事業において、大学との連携により「県北地域産学官連携セミナー」や「研究交流会」を実施し、企業・大学間の連携を促進した。 ○広域連携推進事業により、商工会広域連携協議会がビジネスマッチング事業を行い、販路開拓などの企業間交流を推進した。
⑦今年度の主な取組み	○戦略的地域産業高度化事業を引き続き実施し、地域企業間の交流、研究機関との交流促進や企業間取引の拡大を図る。 ○（新規・再掲）「県北地域製造技術者交流懇談会事業」を実施し、製造業に従事する技術者どうしの業種や企業を越えた交流を促進し、企業の技術力向上や企業間交流の機会創出を図る。 ○商工会広域連携協議会を主体とする広域連携推進事業を実施し、企業間交流による小規模事業者の経営基盤向上を図る。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○大学・研究機関と企業との情報交換が十分でなく産学官連携を生かした企業の高付加価値化や高度技能を有する人材育成につながっていない。 ○商工団体等を中心とした経営者レベルの企業間交流は図られているが、現場の技術者レベルでの交流機会が少ない。 ○中小企業間の安定した取引拡大を進めるために各企業が行う経営基盤強化の取組みへの支援制度が十分に活用されていない。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○大学や研究機関の有する技術シーズと企業の情報ニーズの把握及び双方のマッチングに向けた取り組みを進める。 ○関係機関と連携した幅広い層を対象とする企業間交流のための機会創出と人的ネットワークの形成を支援する。 ○中小企業への各種経営支援制度の情報提供と制度の利用促進を図る。

（地一様式２）

地域別重点施策調書

①県北地域　　②No.11

③施策の展開方向	安全で安心な生活を支える基盤の整備
④重点施策	北東部を含む広域的な病院群輪番制の構築などにより救急医療体制の充実を進めるとともに、保健・医療・福祉の専門機関と緩和ケア支援市民団体などとの連携により在宅ケア体制の整備を図ります。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○伊達地域における二次救急医療体制の未整備及びこれに伴う福島市の病院群輪番制参加病院の負担の増加 ○搬送受入病院決定までに要する時間の増加 ○傷病者の症状に応じた適切な医療機関への円滑な搬送体制構築への気運の高まり ○在宅医療への要望の高まり ○がんによる死亡総数に占める在宅死亡の割合の上昇
⑥主な取組み実績・成果	○伊達町村会において病院群輪番制の必要性を説明し、その後、伊達地域病院群輪番制検討会（市・町、病院、医師会、消防、振興局、保健福祉事務所で構成）を設置し検討を進めた。 ○福島市の病院群輪番制の広域化について、福島市と保健福祉事務所（事務局）間で事前協議を行っている。 ○福島市医師会が開催する在宅緩和ケア県北地域連携会議の開催支援を通し関係関係機関の連携を推進した。 ○在宅緩和ケア県北地域連携パスの活用を普及するため病院訪問により当該パスについての説明を行い、併せて市民団体との共同による患者、家族向けのリーフレットを作成、配付した。 ○患者・家族、関係機関への情報提供として、在宅療養を行うために必要な情報を提供するため社会資源調査を行い「県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき」を改訂し公表した。市民団体による教育、研修活動を実施した。
⑦今年度の主な取組み	○伊達地域を対象とした病院群輪番制の構築に向け、伊達地域病院群輪番制検討会において、福島市・伊達地域における搬送実態の調査結果を踏まえて、市町、病院、医師会、消防等関係機関の意見を整理、調整する。 　また、傷病者搬送受入体制検討会において、県北地域全体としての同体制の整備を図る。 ○在宅緩和ケア県北地域連携会議を通し、関係機関、団体が行う緩和ケア関連の取り組みを共有し連携を促進する。 ○在宅緩和ケア県北地域連携パス様式の一部を改訂し、より多くの医療機関が活用できるよう支援する。 ○在宅緩和ケア提供体制の調査公表、県民や関係者の社会資源活用の利便性を図る。 ○市民団体においては、引き続き患者・家族の相談や、住民、関係者に対する緩和ケアの普及啓発を図る。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○伊達地域での病院群輪番制の必要性については、市町、医療機関、消防等関係機関で共通認識を持っているが、その具体的なあり方については合意に至っていない。 ○在宅診療を行う医療機関の地域偏在がある。 ○在宅緩和ケアに対する住民の理解がまだ患者、家族、一般県民に十分浸透していない。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○伊達地域での広域的な二次救急医療体制構築に向けた調整を図る。 ○在宅診療を行う医療機関の増加に向けた環境整備を推進する。 ○患者、家族、一般県民に対する在宅緩和ケアについて普及啓発に取り組む。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

①県北地域　　②No.12

③施策の展開方向	安全で安心な生活を支える基盤の整備
④重点施策	交通弱者にも配慮された利便性の高い生活交通の確保のため、市町村などが行う地域の特性を踏まえた交通体系の再構築に向けた検討及び多様な交通システムの実施に対し支援します。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○自治体によるデマンドタクシー等の新たな生活交通システムの取組み ○高齢者等交通弱者の移動環境の悪化
⑥主な取組み実績・成果	○市町村が開催する地域公共交通会議での協議を経て、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、川俣町において、デマンドタクシー、コミュニティバス等が運行されている。 ○（新規）都市交通マスタープラン策定に向けた実態調査（パーソントリップ調査）を行い、移動制約者（高齢者、障がい者等移動に関し制約を受ける者）に配慮するとともに、各種交通（徒歩、自転車、自動車、鉄道等）がそれぞれの特性に応じた役割を分担し、環境への負荷が少なく安全で快適に移動するための計画を構築する。
⑦今年度の主な取組み	○各地域公共交通会議における協議により、地域特性を踏まえた生活交通システムの構築に向けた取組みを行う。 ○（新規）福島都市圏総合交通体系調査事業により福島都市圏都市交通推進協議会を設置し、都市交通マスタープランを策定するための調査・研究や意見交換を行う。 ○福島都市圏内（福島市・二本松市・伊達市・桑折町・国見町・川俣町）5歳以上の約10万人を対象に実態調査を行い、都市交通マスタープランを策定するための基礎データの収集、取りまとめを行う。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○現行のデマンドタクシー等の運行内容には、運行エリアの設定等利用者のニーズに十分に対応できていない部分がある。 ○都市交通マスタープラン策定のための基礎資料として、住民の交通利用の実態や意識について広く現状を把握する必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○地域の実情に応じた利便性が高く効率的な生活交通システムの構築を進める。 ○パーソントリップ調査の結果を分析し、都市交通マスタープラン策定に向けた地域の将来像について検討する。

（地ー様式2）

地域別重点施策調書

①県北地域	②No.13

③施策の展開方向	安全で安心な生活を支える基盤の整備
④重点施策	安全で安心な生活を支えるため、地域内外を結ぶ主要な生活道路の整備を進める一方、県内外との人やモノの交流拡大を図るため、東北中央自動車道の早期の整備を促進するとともに、高速道路へのアクセス道路などの整備を進めます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○通学児童を始めとする「人優先」の安全で快適なまちづくりを進めるための計画的な歩道等の整備への要望の高まり ○花見山や各地の桜など春に訪れる観光客の増加による、観光・産業を支援する広域交流活性化のための道路整備整備への要望の高まり ○市町村合併による県都福島市などと田園地域の一体的な地域形成のための地域間の道路網整備への要望の高まり ○身近な生活圏域のアクセス性向上、一体的な地域形成を支援する道路網の整備への要望の高まり ○高速道路を利用し、県外から自動車で訪れる観光客の増加に伴う、地域内観光地間とのアクセス強化のための道路整備への要望の高まり
⑥主な取組み実績・成果	○市町村合併支援事業 福島市・霊山松川線の逢隈橋の橋梁架替、二本松市・国道459号、伊達市・国道349号、本宮市・本宮三春線外の改良など、合併市町村のインフラ整備を支援する主要生活幹線道路等の整備を行い、一体的な地域形成や安全で安心な生活を支える道路整備を推進した。 ○地域自立活性化交付金事業 道路改良：浪江国見線外、河川改修：五百川外、交通安全施設整備：本宮常葉線外、道路標識整備：土湯温泉線外の改良及び歩行空間整備等の工事により、「温泉や各地の桜」など、地域資源を活かした広域的観光活性化による交流人口拡大を目指し、観光客の利便性の向上を図った。 ○地方特定道路整備事業 道路改良：福島市・上名倉飯坂伊達線、二本松市・原町二本松線、伊達市・上小国下川原線、本宮市・二本松金屋線、川俣町・原町川俣線外の改良工事により、身近な生活圏域のアクセス性向上、一体的な地域形成や安全で安心な生活を支える道路整備を推進した。
⑦今年度の主な取組み	○市町村合併支援事業 道路改良：福島市・霊山松川線の逢隈橋の橋梁架替、二本松市・国道459号、伊達市・国道349号、本宮市・本宮三春線外の改良工事。 ○地域自立活性化交付金事業 道路改良：浪江国見線外、河川改修：五百川外、交通安全施設整備：本宮常葉線外、道路標識整備：土湯温泉線外の改良工事及び交通安全施設等整備工事。 ○地方特定道路整備事業 道路改良：福島市・上名倉飯坂伊達線、二本松市・原町二本松線、伊達市・上小国下川原線、本宮市・二本松金屋線、川俣町・原町川俣線外の改良工事。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○市町村合併により広域化した地域間生活道路のアクセス性の向上を図るための地域関係機関（市町村間）との連携を要する。 ○通学児童等の安全のための計画的な歩道整備や各事業の整備に向けた、地権者の協力と地域合意形成が必要である。 ○年々事業予算が減少し、整備進捗が図れない。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○市町村合併により広域化した地域間生活道路のアクセス性の向上を図るため関係機関（市町村間）との協議推進と連携強化を行う。 ○自動車を利用した観光客に対応した標識の整備や、道路改良、交通安全施設等の整備推進を図る。 ○自動車道整備に合わせ関係機関（国）と連携したアクセス道路等の整備促進を図る。 ○事業促進に向けた事業用地ストックと予算の確保に努める。